

復二第四九〇號

昭和二十五年七月十一日

外務省入國管理部長殿

引揚援護廳復員局第二復員局殘務處理部長



朝鮮出身元浮島丸遭難死歿者の遺骨處理について（照會）

首題の経緯については本年三月二日附復二第一三九號を以つて貴省政務局長宛通知してあるが現在までに揚收され遺骨として安置保管中のもの二一柱は何れも氏名不詳でこれを遺族の了解なく當部において一方的合祀措置をとることは將來紛議のおそれがあるので極力遺族の現住所を調査して受領の望否を確かめ圓滿な結末を計りたいから左記了知の上然るべくお取り計らいを得たい。

記

一、揚收遺骨數別紙のとおりである但し揚收遺骨中には元浮島丸固有乗員の日本人殉職者二五柱も含まれている。

二、朝鮮出身元浮島丸遭難死歿者名簿別冊のとおりである。

三、外務省に要望する事項

(イ) 別冊死歿者の遺族が内地に居住しているものの現住所及遺族名の調査。

(ロ) 前項の判明者に對し氏名不詳の遺骨の分骨傳達望否の調査。

傳達を要望する遺族に對しては元海軍軍艦死歿者（内地人と同様）の傳達要領により丁寧に引渡す念のため。



